

平成 31 年度宮城県医師会事業計画

新天皇の御即位に伴い、平成 31 年 5 月に改元され新元号にかわる。世界経済は中国経済の成長率鈍化、アメリカの保護主義の台頭、イギリスの EU 離脱問題等様々な不安要因を抱えており日本経済に及ぼす影響が懸念されている。日本の医療は経済発展を背景に世界最高水準を維持している。しかし、少子高齢化が進むわが国においては、団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて、医療・介護・年金費用を含む社会保障費の増加は避けられない状況である。社会保障費に充てる財源確保に不安が生じており、超高齢化社会を支えていくためには様々な課題に対応する必要がある。医療分野では、高額医薬品の公的保険適用が次々に認められたが、今後も開発されるであろう高額バイオ新薬や iPS 治療等については、対象者の選定や費用対効果の評価についてしっかり検証していくべきである。

国民皆保険の堅持というまでもないが、経済、財政、社会保障を一体的に捉えて社会保障制度の維持に努めていく必要がある。平成 31 年 10 月に消費税が 10%に引き上げられる予定であり、リーマンショッククラスの経済変動がないかぎり実施は間違いないとされている。消費税増税にともなう診療報酬改定案も厚労省から公表され、同時に実施される予定である。

昨年 12 月、成育基本法が成立したが、成育基本法の内容は、胎児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、成人に至るまで切れ目なく保健・医療・福祉を統合し、障害者医療や難治性疾患の成人への移行医療にも対応する理念法であり成立の意義は大きく、増加する虐待対策としても期待されている。宮城県医師会として行政と協力し、具体的な施策・方針に沿って支援していく方針である。

平成 30 年度診療報酬改定は、「働き方改革に伴う医師の負担軽減」、「かかりつけ機能の強化」、更に「遠隔医療」等が大きなテーマであった。本体プラス改定は評価できる。厚労省は今後の医療の方向性として、かかりつけ機能強化と病院と診療所の役割分担を基本とするシステムの普及をはかるとしている。一方在宅介護分野では、地域包括ケアシステムの推進、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができる体制作りを目指しており、介護医療院が創設されたが医療機関の転換は進んでいない状況である。高齢者のフレイル予防や新たな障害の予防と QOL の向上を目標に地域での行政・医療・介護等の連携等による新たな地域医療システムを構築していかなければならない。

宮城県は療養病床数、病床数(急性期を除く)、医療需要も全国平均より明らかに少なく、震災による人口減少も回復していない状況である。医師の偏在等が検討されているが、厚労省は 2024 年に必要とする診療科ごとの医師数見通しの推計結果を公表した。宮城県では内科医が 267 人不足としている。様々な仮定のもとでの推計値であり偏在と同時に議論しないと都市部での医師過剰に拍車がかかるおそれがある。地方や過疎地域で医師が疲弊しないような医師派遣システムの構築や在宅支援体制の確立等、宮県の実情にあった医療提供体制を構築すべきである。

会員のみならず県民のための、かつ公益社団法人たる宮城県医師会として以上の理念を具現化するために、平成 31 年度の事業を以下のように推進する。

平成 31 年度活動計画項目

1. 医療基本問題とその検討
 - 1) 医療倫理の高揚と実践
 - 2) 国民皆保険の維持と医療への市場原理主義導入の阻止
 - 3) 医師育成機構の活動および医師不足及び偏在・医療崩壊への対応
 - 4) 個人情報保護法及び医療情報の開示への対応
 - 5) 医療事故調査等支援団体としての制度への対応
 - 6) 医事紛争対策の充実
 - 7) 医療安全対策と医療の質改善運動の普及

2. 会員の労働環境の改善と経営基盤の安定
 - 1) 医師の働き方改革に向けた医療環境の改善
 - 2) 勤務医の労働環境・待遇改善の推進
 - 3) 有床診療所を含む小規模入院施設の経営問題の検討
 - 4) 女性医師支援センターの充実

3. 医師生涯教育の充実
 - 1) 新専門医制度への対応と県協議会への参画
 - 2) 生涯教育事業の改善および専門医制度との連携
 - 3) 医師臨床研修制度への参画
 - 4) 医学研究の奨励・助成

4. 地域の保健、医療、福祉活動の一体化
 - 1) 地域医療構想の実現に向けた地域医療構想調整会議の活性化
 - 2) 地域包括ケアシステムの構築と多職種協働、在宅医療の推進
 - 3) 大規模災害対策及び JMAT 宮城の強化
 - 4) 救急医療の充実・強化
 - 5) がんゲノム医療への参画、がん治療の均てん化、緩和ケア医療の充実
 - 6) がん登録の推進とデータ活用への協力
 - 7) 糖尿病を含む生活習慣病への対応
 - 8) 母子保健・学校保健・産業保健・スポーツ医学等の充実
 - 9) 労災・自賠責保険制度の運営協力
 - 10) みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会（MMWIN）への参画
 - 11) 少子・高齢社会への対応
 - 12) 自死対策をはじめとするメンタルヘルスケアの充実
 - 13) 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の充実
 - 14) 環境問題への取り組み
 - 15) 医療情報システムの整備
 - 16) 宮城県地域医療学会の開催
 - 17) 警察活動に協力する医師の組織化
 - 18) 東北メディカル・メガバンク事業への対応と協力
 - 19) 受動喫煙対策の推進

5. 医師会活動の基盤整備、組織強化

- 1) 医師会館・地域医療連携支援センターの運営
- 2) 公益社団法人としての各事業の効率化
- 3) 郡市医師会との交流
- 4) 宮城県医師会健康センター事業の充実と推進
- 5) 研修医、勤務医、新規開業医の医師会加入促進と勤務医委員会の充実
- 6) 医政、広報活動、特に対外広報の充実
- 7) 宮城県医師会協同組合事業の推進
- 8) 宮城県地域医療情報センター事業の推進
- 9) 日本医師会と東北ブロック医師会及び郡市医師会活動への連携と協力
- 10) 適切な保険診療の推進と個別指導、監査への関与